

<p>産業廃棄物処理施設（PCB処理施設を含む）建設譲渡事業 当面は存続せざるを得ないが、一定期間経過後は廃止。</p>	<p>当面、存続させる必要がある。なお、必要な施設の確保が十分に図られるようになった段階で必要性を検討し廃止を含めた事業の見直しを行う。 （予算要求） * 国庫補助金 320百万円 67百万円 （財政投融資） * 事業数：4カ所 4カ所<継続4> 資金計画ベース 23,800百万円 20,700百万円 （建設譲渡事業全体分 注 参照） c f . 事業計画ベース 8,994百万円 13,753百万円</p>	<p>253 再掲 3,100</p>	<p>事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。</p>
<p>【廃棄物処理技術開発事業】 事業団の事業としては廃止し、国や他の機関が直接実施している同種の事業と統合 国の目標を明確に設定し、研究成果を厳格に評価・公表。</p>	<p>次世代廃棄物処理技術基盤整備事業を事業団事業としては廃止。 （予算要求） * 環境事業団交付金（うち調査研究費の一部） 12百万円 0百万円 * 国庫補助金 303百万円 0百万円</p>	<p>12 303</p>	<p>事務局案を踏まえた対応が適切になされている 概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p>【環境浄化機材貸付事業】 一定期間経過後は廃止することとし、終期を明確に設定。</p>	<p>民間で貸付事業が普及する段階になれば廃止を検討 （予算要求） * 環境事業団交付金（うち調査研究費の一部） 12百万円 2百万円 * 機材購入の廃止</p>	<p>10</p>	<p>事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。</p>
<p>【海外環境情報等提供整備事業（国際協力事業団の委託による環境保全に係る研修）】 客観的な事業評価の指標を設定し、外部評価を実施・情報提供する。</p>	<p>指摘を踏まえて適切に対応。</p>		<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

<p>【海外環境情報等提供整備事業（開発途上地域の環境保全情報）】 外部評価を実施。</p>	<p>指摘を踏まえて適切に対応。 （予算要求） * 環境事業団交付金（うち政府開発援助交付金） 8百万円 0百万円</p>	<p>8</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p>【地球環境基金事業（環境保全活動を行う民間団体に対する助成）】 国が明確な政策目的を定め、合わせて当該目標が達成された場合又は一定期間後には助成措置を終了することを明記。また、第三者機関による評価の実施、評価結果の事業・予算配分への反映、助成先の公表を実施し、基金運用収入、民間寄付金等で賄える範囲に業務を縮減・</p>	<p>出資金や管理諸費の減額に努める。 （予算要求） * 環境事業団出資金 500百万円 100百万円 * 環境事業団補助金 827百万円 829百万円 * 管理諸費 79百万円 62百万円 * うち民間活動助成事業費 804百万円 834百万円 * 地球温暖化防止や循環型社会の形成等のためのグローバル・パートナーシップ・プログラムの拡充等 組織定員 ・ 地球環境基金部(基金支弁) 7名 4名</p>	<p>400 2</p>	<p>助成措置の終期の設定等については、概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。 評価結果の事業・予算配分への反映及び業務の縮減・重点化については、事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p>
<p>【融資回収業務】 債権回収の効率的実施。</p>	<p>早急に保全を図る必要のある債権については、整理回収会社へ回収委託する。 （予算要求） * 環境事業団交付金（うち回収委託費） 0百万円 258百万円 組織定員 ・ 経理部債権管理課 13名 8名（振替減）</p>	<p>258</p>	<p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p>
	<p>その他特殊法人改革を踏まえた事務費の減額等財政規模縮減に努めた措置等 （予算要求）</p>	<p>487</p>	

注：財政投融资は資金計画上、建設譲渡事業全体としての必要額を要求してい

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
公害健康被害補償予防協会	環境省	14,631	14,204	427 (2.9 %)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 (%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>[健康被害予防事業を行う地方公共団体に対する助成等]</p> <p>基金事業について、基金収入の減少見込みに対応して、政策目標に即した施策の重点化を図る。</p> <p>国が明確な政策目標を定め、合わせて当該目標が達成された場合又は一定期間経過後には助成措置を終了することを明記する。</p>	<p>本事業の財源は大気汚染に係る事業者の拠出等から成る基金（平成6年度末積上げ完了）の運用益に依っていることから、本事業に関しては、国費による予算要求は従来より行っていない。</p> <p>(注) なお、上記の平成14年度要求額（14,204百万円）は、公害健康被害の認定患者への補償給付等に充てられる経費（公害健康被害補償予防協会納付金財源交付、公害健康被害福祉事業助成費、公害健康被害補償予防協会事務費補助金）の合計額であり、予算額の減（427百万円）は、認定患者の減少等によるものである。</p>	427	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>